

「学校事故対応に関する指針」に基づき、高校野球部の活動中における移動式バッティングケージ転倒による事故について詳細調査報告書が取りまとめられましたのでお知らせします。
各学校等における安全管理・安全指導に活用いただくよう、よろしくお取り計らい願います。

事務連絡

令和6年2月15日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課 御中
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各国公立大学担当課
各国公立高等専門学校担当課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
スポーツ庁地域スポーツ課

学校事故の詳細調査報告書の共有について
(移動式バッティングケージ転倒による事故)

下記のとおり、「学校事故対応に関する指針」に基づき、学校事故の詳細調査報告書が取りまとめられたので、概要とともに共有します。

詳細調査は、事故の再発防止に繋げることを目的として実施しているものであることを踏まえ、各学校等における今後の安全管理や安全指導に活かしていただくよう、よろしくお取り計らい願います。

なお、本事故は、高校の野球部の活動中に発生したことや、事故発生場所が大学のグラウンドであること等を踏まえ、各大学及び各高等専門学校の担当課にもお知らせします。

記

事件・事故	高校女子硬式野球部生徒負傷事故（移動式バッティングケージ転倒による事故）
発生日時	令和5年5月6日
被害状況	高校生（女子）1名、意識不明
事件・事故の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 普段練習している場所とは異なるグラウンド（同野球部として初めて利用）において、バッティング練習の準備をするため、部員5名でコの字型の衝立タイプの移動式バッティングケージを運んでいたところ、ケージの形が崩れ転倒した。・ ケージが転倒した際、ケージを運んでいた生徒1名がケージの下敷きになり、また、ケージのフレームが当該生徒の頭部を直撃した。・ 生徒は直ちに救急搬送されたが、意識不明の重体となった。
再発防止に向けた学校及びスポーツ関係者への指摘	<ul style="list-style-type: none">・ スポーツや様々な教育活動を行う際、使用する製品等に関する危険性の把握や情報共有が必要であること・ 活動状況（初めて利用するグラウンドであること等）を踏まえた指導監督者による安全管理が必要であること・ 学校等として安全管理体制の整備（指導者の役割の明確化、ヒヤリハットの共有等）が必要であること

	・ 児童生徒等への適切な安全指導（年度初めのタイミングでの安全講習等）を行うとともに、その状況について学校等が把握することが必要であること
詳細調査 報告書	女子硬式野球部生徒負傷事故調査報告書.pdf
参考資料	野球等の移動式バッティングケージの転倒等による事故防止について（令和 5 年 5 月 30 日事務連絡）：スポーツ庁（mext.go.jp）

【参考】

- 学校事故対応に関する指針（平成 28 年 3 月）
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/guideline-jikotaiou/index.html>

【本件担当】

- 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室学校安全係
電話：03-6734-2966
- スポーツ庁地域スポーツ課学校運動部活動係
電話：03-6734-3953